

利用料金のご案内

令和5年7月1日

入所ご利用の場合

消費税込

【在宅強化型】

個室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担日額	790円	866円	930円	989円	1,049円
2割負担日額	1,580円	1,731円	1,860円	1,977円	2,097円
3割負担日額	2,370円	2,596円	2,790円	2,966円	3,145円

多床室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担日額	874円	951円	1,018円	1,077円	1,134円
2割負担日額	1,748円	1,902円	2,036円	2,153円	2,268円
3割負担日額	2,621円	2,853円	3,054円	3,229円	3,402円

【加算型】

個室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担日額	747円	794円	858円	914円	967円
2割負担日額	1,493円	1,587円	1,716円	1,827円	1,934円
3割負担日額	2,239円	2,380円	2,574円	2,740円	2,900円

多床室基本料金（全員に共通して必要な費用）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担日額	824円	874円	939円	992円	1,049円
2割負担日額	1,647円	1,748円	1,877円	1,984円	2,097円
3割負担日額	2,471円	2,621円	2,816円	2,976円	3,145円

※日用消耗品費 1日 80円

加算負担料金

加算項目		1割	2割	3割
・初期加算	1日	32円	63円	94円
・栄養マネジメント強化加算	1日	12円	23円	35円
・療養食加算	1食	7円	13円	19円
・褥瘡マネジメント加算【Ⅰ】	月額	4円	7円	10円
・褥瘡マネジメント加算【Ⅱ】	月額	14円	27円	41円
・褥瘡マネジメント加算【Ⅲ】(3月に1回限度)	月額	11円	21円	32円
・排せつ支援加算【Ⅰ】	月額	11円	21円	32円
・排せつ支援加算【Ⅱ】	月額	16円	32円	47円
・排せつ支援加算【Ⅲ】	月額	21円	42円	63円
・排せつ支援加算【Ⅳ】	月額	105円	209円	314円
・自立支援促進加算	月額	314円	627円	941円
・科学的介護推進体制加算【Ⅰ】	月額	42円	84円	126円
・科学的介護推進体制加算【Ⅱ】	月額	63円	126円	189円
・短期集中リハビリテーション実施加算	1日	251円	502円	753円
・リハビリマネジメント計画書情報加算	月額	35円	69円	104円
・口腔衛生管理加算【Ⅰ】	月額	94円	188円	282円
・口腔衛生管理加算【Ⅱ】	月額	115円	230円	345円
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1日	36円	71円	107円
・所定疾患施設療養費【Ⅱ】(月10日限度)	1日	502円	1004円	1505円
・サービス提供体制強化加算【Ⅱ】	1日	19円	38円	57円
・介護職員処遇改善加算【Ⅰ】	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に3.9%を乗じた金額			
・介護職員等特定処遇改善加算【Ⅰ】	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に2.1%を乗じた金額			
・介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に0.8%を乗じた金額			

【 裏面につづく 】

利用料金のご案内

令和5年7月1日

入所ご利用の場合

消費税込

居住費および食費（日額）

利用者負担段階	居住費		食費
	個室	多床室	
第1段階	490円	0円	300円
第2段階	490円	370円	390円
第3段階①	1,310円	370円	650円
第3段階②	1,310円	370円	1,360円
第4段階	1,975円	810円	1,445円

※居住費および食費の利用者負担段階について

第1段階…生活保護受給者または、世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が住民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の方。

第2段階…世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方。

第3段階①…世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の方。

第3段階②…世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が住民税非課税であって、

前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超の方。

第4段階…住民税本人課税者または、同一世帯の中に住民税の課税者がいる場合。

上記、「居住費および食費」は、市区町村に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出し、市区町村が確認した結果、第1段階～第3段階の方には費用が記載された「介護保険負担限度額認定証」が郵送されてきます。第4段階の方は、低所得者以外であるといった内容の通知が郵送されてきます。第1段階～第3段階の認定証をお持ちの方は必ずご提示ください。ご提示がない場合は、第4段階の請求とさせていただきます。

その他の料金

喫茶コーナーで、ホットコーヒー・アイスコーヒー・紅茶（ホット）をご用意しています。（1杯50円）

教養娯楽費・クラブ活動費・行事費は、実費を頂きます。

衣類リース 440円 / 日（消費税込み）

理美容料金

カット	2,200円
カット・シャンプー	2,800円
カット・顔そり	2,800円
カット・シャンプー・顔そり	3,400円
パーマ・カット	6,500円
毛染め	4,500円
カット・毛染め	6,500円

